

美化衛生部

R7取組実施プロセシート

No	所管 部課	総合計画 分野別目標	事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管	
1	美化衛生部 美化推進課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	ごみ減量化とリサイクル推進事業	ごみ減量化とリサイクル推進事業	資源ごみの持ち去り防止対策	市内で排出される資源ごみの持ち去りを防止するために「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を改正します。	【4~9月の目標】(全体達成率:50%) ・議員協議会の開催とパブコメの実施 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・12月議会に条例改正案と持去り対策の補正予算案を上程 ・可決後、市民周知	4月:政策調整会議(パブコメ前) 5月:議員協議会資料作成 6月:議員協議会開催、パブコメ募集 7月:パブコメ回答作成 8月:政策調整会議(パブコメ後) 9月:議員協議会開催、パブコメ回答公表 10月:予算案提出 12月:議会予算案提出 1~3月:コミ、自治会、広報誌等周知	→	4月:政策調整会議、議員協議会日程調整 4月:政策調整会議の見直し	
2	美化衛生部 美化推進課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	ごみ減量化とリサイクル推進事業	ごみ減量化とリサイクル推進事業	ごみ減量、再資源化施策の実施	一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標達成に向け、食品ロスの削減やリサイクルなど、ごみ減量・再資源化施策を着実に進めます。	目標:ごみ減量分別再資源化広報回数 60回(広報誌・Rカわにし・SNS他媒体) 【4~9月の目標】(全体達成率:50%) ・既実施施策の効果的な実施検討・順次実施 ・新規施策の実施内容検討 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・既実施の施策の効果的な実施	●既実施施策の見直し 4月:広報計画作成(減量・分別関係 73回発信予定) ●既実施施策の見直しと新規施策の検討 事業ごみ、食生活(学校、家庭)、リサイクルなど 5~3月:既実施施策を順次実行 ●新規施策の検討 4~7月:情報収集、事業構築の検討(廃食用油) 7月:新規施策実施計画 10月:新規施策予算要求	→	●既実施施策の見直し 4月:広報計画作成(減量・分別関係 73回発信予定) ●既実施施策の見直しと新規施策の検討 事業ごみ、食生活(学校、家庭)、リサイクルなど 5~3月:既実施施策を順次実行 ●新規施策の検討 4月:廃食用油のリサイクルについて情報収集	
3	美化衛生部 美化推進課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	分別収集事業	分別収集事業	災害時の収集体制の構築	災害時の家庭ごみの収集体制(直営、民間委託事業者)について検討します。	【4~9月の目標】(全体達成率:50%) ・事例等情報収集 【10~3月の目標】(全体達成率:50%) ・R8からの受託・予定事業者と具体的な協議 ・収集体制を策定	4月:事例等情報収集・検討 5月:委託事業者協議 (6~8月:委託事業者選定作業中) 10~12月:委託事業者協議 1~3月:災害時収集体制の策定	→	4月:収集業務委託事業者間取り(1社)	
4	美化衛生部 美化推進課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	広域ごみ処理施設管理運営事業	広域ごみ処理施設管理運営事業	国崎クリーンセンター基幹改良事業に係る負担金の精査	国崎クリーンセンター基幹改良工事の負担金の精査(灰溶炉の廃止による改良焼却炉の性能と経費を精査する。)	【4~9月の目標】(全体達成率:50%) ・提案書提出・署名者決定 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) ・基本協定・事業版契約・事業契約締結	4月:質問受付、回答作成 6月:提案書受付、基礎審査 7月:技術ヒアリング、審査講評作成 8月:債務負担行為予算 9月:審査講評公表 10月:基本協定締結 11月:事業版契約、本契約締結	→	4月:質問受付、回答作成、公表	
5	美化衛生部 衛生管理課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	環境衛生対策事業	環境衛生対策事業	専用水道・簡易専用水道・特設水道・飲用井戸の適正管理について	簡易専用水道の適切な水質管理・指導および飲用井戸の所有者把握、適正管理の指導をおこないます。	「簡易専用水道:継続事業」 【4~9月の目標】(全体達成率:50%) ・検査結果の把握・不適格者について指導 【10~3月の目標】(全体達成率:50%) ・検査結果の把握・不適格者について指導 「飲用井戸:新規事業」 【4~9月の目標】(全体達成率:60%) ・所有者の把握 ・実施計画の検討 【10~3月の目標】(全体達成率:40%) ・予算提出 「特設水道:新規事業」 ・検査実施の指導(県条例に規定)	「簡易専用水道①」 【毎月】:検査結果把握 不適格者指導 「飲用井戸②」 5月:市の状況調査(台帳整備等について) 6月:所有者把握(広報紙掲載)、所有者台帳整備 台帳整備について委託化の検討 7月:実施計画 10月:予算提出 「特設水道③」 検査の実施指導	→	4月:①毎月処理実施 ②下水道課と打合せ:情報提供依頼 ③なし	
6	美化衛生部 衛生管理課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	環境衛生対策事業	環境衛生対策事業	浄化槽台帳の電子化について	単独、合併浄化槽を把握し台帳を電子化します	【4~9月の目標】(全体達成率:30%) ・台帳整備の方法を把握する 【10~3月の目標】(全体達成率:30%) ・浄化槽設置箇所を把握する (次年度台帳整備予定 R8年7月目途)	6月~7月:台帳整備について調査 国や他の市の動向を調査(補助金) 台帳整備について委託等を検討 11月~3月:設置箇所調査(県からの委託事務データと現況確認調査)	→	4月:なし	
7	美化衛生部 衛生管理課	4.快適な環境で暮らせる川西の実現	10.環境	斎場管理運営事業	斎場管理運営事業	斎場の管理について	1. 残骨灰を適切に処理し、含まれる荷物を売却します。 2. 斎場への進入路の冬期凍結を防止するため冬期融雪剤の散布をおこなっています。 3. 指定管理者と連絡を密にし、連携を図ります。	【4~9月の目標】(全体達成率:100%) 1. [5月] 残骨灰:指定場所への納入の確認・有価物・売払い額の確認および譲認 2. [10月] 土木部と調整・契約(散布可能か)。不可能であれば、別途斎場へ進入路への融雪剤の散布契約 【10~3月の目標】(全体達成率:100%) 2. [10月] 土木部と調整・委託化検討 【4~9月の目標】(全体達成率:50%) 【10~3月の目標】(全体達成率:50%) 3. [2ヶ月毎] 指定管理者会議の実施	1. [5月] 残骨灰:指定場所への納入の確認・有価物・売払い額の確認および譲認 2. [10月] 土木部と調整・契約(散布可能か)。不可能であれば、別途斎場へ進入路への融雪剤の散布契約 3. 4月・6月・8月・10月・12月・2月 指定管理者会議(9体火葬等)	→	4月:有価物売払い金納入確認(21日) 担当者会議実施(9体火葬について)	